

横浜型地域包括ケアシステムの 構築に向けた 港北区行動指針

目次

| | | |
|-----|-----------------------------------|----|
| 第1章 | 横浜市の地域包括ケアシステムについて | 1 |
| 第2章 | 港北区における地域包括ケアシステムの構築について | |
| 1 | 港北区の概要 | 2 |
| 2 | 地域包括ケアシステム構築に向けた課題 | 3 |
| | 〈地域包括ケアシステム構築に向けた区の実施方針(基本的な考え方)〉 | |
| 第3章 | 各分野における目標及び取組の方向性・内容 | |
| 1 | 介護予防 | 4 |
| 2 | 生活支援関連 | 7 |
| 3 | 在宅医療・介護連携(在宅療養) | 10 |
| 4 | 認知症関連 | 13 |

超高齢社会を「安心して共に豊かに生きる」港北区であるために

世界に類をみないペースで高齢化が進んでいます。高齢化率は、国27.8%、横浜市24.2%、港北区19.4%となっています。(平成30年1月1日推計値)

本市人口は、2019年から減少に転じ、2025年には高齢化率26.0%、2040年には33.3%で、3人に1人が高齢者となる見込みです。港北区の人口は、緩やかに増え、2037年にピークの36.8万人となりますが、50年後も34万人程度と推計され、大きな変動はありません。また、2040年の高齢化率は、市平均を下回る28.1%と見込まれています。

高齢化による影響は他区に比べ少ないと思いがちになりますが、高齢者の実数が市平均を遥かに上回るペースで増加することが見込まれており、「地域包括ケアシステム」の構築が急務です。医療・介護ニーズの「急増」への対応力が、超高齢社会の本質的な課題です。後期高齢者が緩やかに増える「地方」に比べ、高度成長期に3大都市圏に集まった団塊世代が一気に後期高齢者となる「都市」の方が事態は深刻だと言われる所以もここにあります。

「地域包括ケアシステム」は、本人、家族、地域住民、団体・NPO、医療機関、介護事業者、民間企業、行政など、様々な主体の参画により、介護が必要となっても、住み慣れた地域で、自分らしく最後まで暮らすことができるようにする仕組みです。社会保障費の増大を抑制し、持続可能な仕組みとするため、本人や家族でできる“自助”、地域や仲間同士で助け合う“共助”、行政による公的サービスである“公助”のベストミックスが重要となります。

港北区には「豊かな市民力」があります。地域福祉保健計画「ひっとプラン港北」に基づき、自助、共助の様々な取組が進められています。豊富な知識や経験を持つ高齢者が増えることは、地域が知恵の宝庫となり、交流が増えて、担い手も育ち、つながりを強固にするチャンスでもあります。「人生100年時代」を迎え、たとえ身体機能が衰えても、様々な出会いや参加の機会を得て、学び合い、認め合い、役立ち合い、支え合いながら、豊かに生きることが「幸福感」や「心と体の健康」につながっていくのではないのでしょうか。

こうした人々の営みが世代を超えて活発に行われるように、参加と協働をベースに「ひっとプラン港北」を推進するとともに、最後まで自らの意思で暮らしていけるように、介護・医療などの専門職による一体的サービスを提供する仕組みを構築してまいります。

本行動指針は、このような考え方に立って、当区の実情を踏まえ「地域包括ケアシステム」の構築に向けた具体的な目標などを示したものです。策定に当たりご協力いただいた皆様に心から感謝申し上げます。

未来を担う子どもたちから、社会の発展にご貢献いただいた高齢者の皆様まで、誰もが将来に渡って安心できる港北区であるために、区民の皆様とともに、希望をもって取り組んでまいりたいと思います。引き続き、ご理解、ご協力を賜りますよう、よろしく願います。

港北区長

横山 日出夫



横浜市では、平成29年3月、地域包括ケアシステム構築に向けた本市の目指すべき姿・中長期的な戦略を示した「横浜型地域包括ケアシステムの構築に向けた行動指針」を策定しました。

地域特性が多様な本市では、各区が日常生活圏域ごとの実情を踏まえた区の戦略を立てることが必要であるため、区の実情に応じて取組を進める「介護予防」「生活支援関連」「在宅医療・介護連携(在宅療養)」「認知症関連」の4分野について、港北区行動指針を策定し取組を推進していきます。

第1章 横浜市の地域包括ケアシステムについて

- 横浜市では、2013年(平成25年)に高齢化率が21%を超え、超高齢社会を迎えました。団塊の世代が全て後期高齢者となる2025年には、65歳以上の高齢者数は約100万人、高齢化率は26.0%に達すると見込まれています。
- 日本全体がこうした状況を迎える中、医療・介護需要の大幅な増加や社会保障費の増大等、様々な課題に対応するため、各自治体では2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・介護予防・生活支援・住まいが一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築に取り組んでいます。
- 横浜市でも、地域における福祉総合拠点として独自に整備している地域ケアプラザが築いてきた地域ネットワークや、全市・区別・地区別ときめ細かく策定している地域福祉保健計画等、これまでの取組・成果を基盤に、**横浜型地域包括ケアシステム(※)**の構築を進めています。

※横浜型地域包括ケアシステムとは

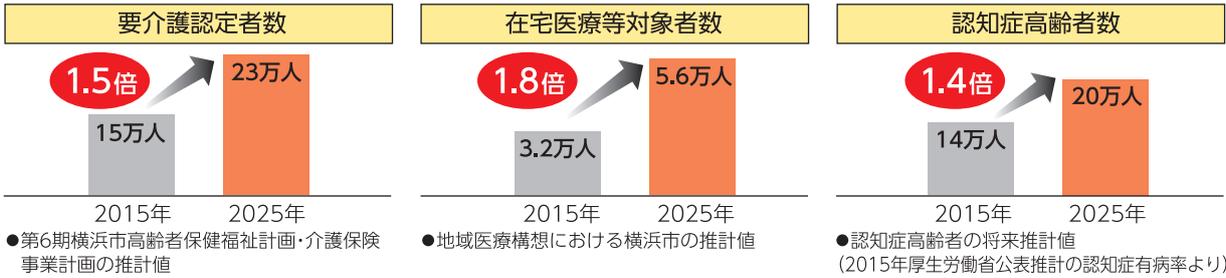
- ①活発な市民活動と協働します
- ②「介護予防・健康づくり」、「社会参加」、「生活支援」を一体的に推進し健康寿命の延伸につなげます
- ③医療・介護の連携など、他職種連携の強化を進めます
- ④高齢者が「地域を支える担い手」として活躍できる環境整備、医療や介護などの人材確保・育成に取り組みます

地域ケアプラザ(地域包括支援センター)を中心に、日常生活圏域ごとに、

横浜市の将来人口推計(平成27年国勢調査を基準とした将来推計値)

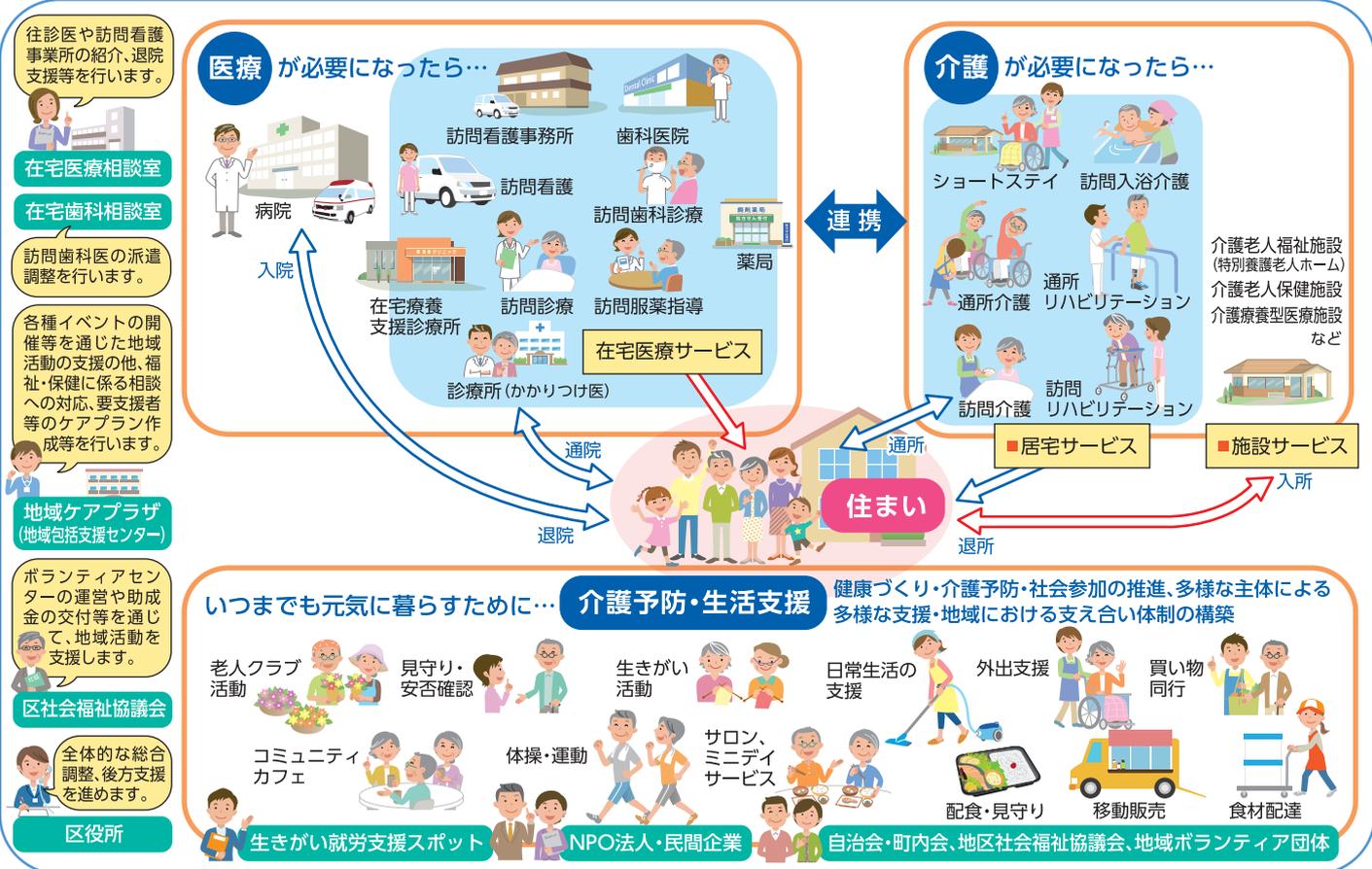
| | 2015年 | 2025年 | 2035年 | 2045年 |
|-----------|---------------|---------------|----------------|----------------|
| 65歳以上(割合) | 87.1万人(23.4%) | 96.6万人(26.0%) | 109.6万人(30.4%) | 119.5万人(34.8%) |
| 75歳以上(割合) | 40.5万人(10.9%) | 57.9万人(15.6%) | 60.2万人(16.7%) | 68.9万人(20.1%) |

➡ 団塊の世代が75歳以上となる2025年における横浜市の各種推計値



地域包括ケアシステムのイメージ図

▶ 港北区独自作成(サービス・活動は例示)



1 港北区の概要

(1) プロフィール

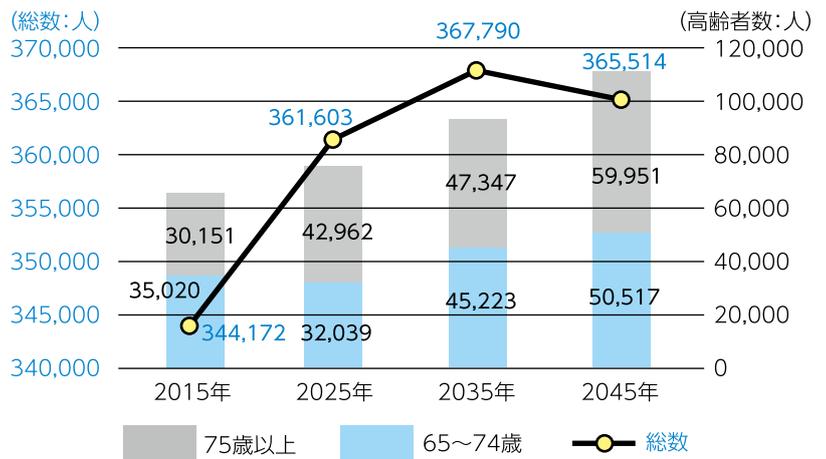
横浜市の北部に位置し、東京方面等のベッドタウンであると同時に、新横浜地区の商業地域や日吉地区の慶應義塾大学など、通勤通学地の側面を併せもっていて、毎年2万人以上の転出入があります。若い世代が多く居住し、出生数は市内第1位で、人口の社会増加・自然増加が特徴的です。一方、区西部の市街化調整区域には樹林地や農地も多くあり、区内でもエリアによって様々な地域性を有しています。

自治会・町内会や地区社協等の地域活動、NPO等の市民活動が活発で、平成28年度の社会福祉協議会による補助金の交付件数は市内第2位となっています。民間企業の数も多く、特に医療・福祉関係の事務所数は市内第1位です。

(2) 人口・将来推計 ▶平成29年9月末現在

人口は約34.3万人で市内第1位、高齢者数は約6.7万人で市内第3位です(高齢化率19.5%)。人口は2035年頃まで増加し続け、その後緩やかに減少していく見込みです。2025年には、認知症や要介護認定の割合が高くなる75歳以上の高齢者数は約4.3万人(2015年比 約1.4倍)と推計され、その後も大きく増加していく見込みです。

将来人口推計(平成27年国勢調査を基準とした将来推計値)



(3) 世帯状況 ▶平成29年9月末現在

世帯数は約16.7万世帯で、うち単身世帯は約7.3万世帯44.1%を占めています。高齢者のいる世帯は約4.8万世帯 約29%、高齢単身世帯は約1.9万世帯 約12%、単身世帯を除く高齢者のみ世帯は約1.4万世帯 約8%と、他区に比べても高い数字となっています。

(4) 平均自立期間 ▶平成28年度(2017年度)

横浜市では、日常生活に介護を要しない期間の平均を**平均自立期間(※)**として算出しています。港北区は、男性80.32歳で市内第5位、女性83.77歳で市内第6位であり、元気な高齢者の方が多く居住されている特徴があります(市平均:男性79.61歳、女性83.30歳)。

※ 「自立～要介護1」を介護を要しない状態として算出

(5) 介護保険の認定状況 ▶平成29年9月末現在

65歳以上の要介護認定者数は約1.2万人、要介護認定率は約17.9%です(市平均17.5%)。65~74歳の要介護認定率は4%ですが75歳以上では約33%と、3人に1人が介護保険の認定を受けています。

| | 人口 | 要介護認定者数 | 要介護認定率 |
|--------|---------|---------|--------|
| 65~74歳 | 34,651人 | 1,378人 | 4.0% |
| 75歳以上 | 32,378人 | 10,642人 | 32.9% |
| 65歳以上 | 67,029人 | 12,020人 | 17.9% |

65歳以上の要介護認定者のうち認知症高齢者の**日常生活自立度がⅡa(※)**以上の方は6,570人と、半数以上の方は何らかの支援や介護の必要な認知症があると思われます。

※ 日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが家庭外で多少見られても、誰かが注意していれば自立できる状態

2 地域包括ケアシステム構築に向けた課題

重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるための「地域包括ケアシステム」の構築に向けた港北区における課題は、次のような点が挙げられます。

■ 超高齢社会に向けた早急な意識醸成と支援体制の整備

区内の高齢者数は、今後、市全体の伸び率を大きく上回るペースで増加していく見込みです。新たな担い手の育成、30～40歳代など若いうちからの健康づくり・介護予防への取組、地域全体での認知症高齢者の見守りなど、急速に進む超高齢社会に向けた区民・支援者の早急な意識の醸成と支援体制の整備が求められます。

高齢者将来推計<平成27年国勢調査を基準とした将来推計値>

| | 2025年 | | 2035年 | | 2045年 | |
|-----|--------|-------|---------|-------|---------|-------|
| | 人数 | 10年前比 | 人数 | 10年前比 | 人数 | 10年前比 |
| 港北区 | 7.5万人 | 約15%増 | 9.3万人 | 約23%増 | 11.0万人 | 約19%増 |
| 横浜市 | 96.6万人 | 約11%増 | 109.6万人 | 約13%増 | 119.5万人 | 約9%増 |

■ 地域での支え合いや見守り体制の構築

高齢者単身世帯数は市内第2位、単身を除く高齢者のみ世帯数は市内第4位という状況です。閉じこもりや地域からの孤立・孤独死等を防ぎ、高齢者が安心して暮らし続けられるよう、地域での支え合いや見守り体制を構築していく必要があります。

高齢者単身及び高齢者のみ(単身除く)世帯数・割合 ▶平成29年9月末現在

| | 高齢者単身世帯数 | 高齢者のみ世帯数(単身除く) | 総世帯数 | 高齢者人口 |
|-----|-----------|----------------|-------------|----------|
| 港北区 | 19,356世帯 | 13,542世帯 | 167,332世帯 | 67,029人 |
| 旭区 | 19,407世帯 | 15,177世帯 | 113,590世帯 | 70,734人 |
| 戸塚区 | 17,310世帯 | 14,843世帯 | 122,731世帯 | 68,836人 |
| 青葉区 | 15,675世帯 | 14,259世帯 | 132,802世帯 | 63,481人 |
| 横浜市 | 259,221世帯 | 184,120世帯 | 1,763,658世帯 | 895,806人 |

区の特徴や課題等を分析した結果、港北区としては次の基本的な考え方(方向性)に基づき、地域ケアプラザ及び区社会福祉協議会を始めとした関係各機関と連携し、地域包括ケアシステムの構築を進めます。

地域包括ケアシステム構築に向けた区の実行方針(基本的な考え方)

I 「元気な高齢者」及び「若者・子育て世代」への働きかけによる高齢者支援の基盤づくり

区内に居住されている多くの「元気な高齢者」及び「若者・子育て世代」へ向け、地域活動やボランティア活動に関する情報提供を多様な方法で行うとともに、参加しやすい仕組みを構築し、超高齢社会への理解向上・担い手の裾野の拡充を図るなど、高齢者を支援する基盤づくりを進めます。

II 「支援主体のネットワーク化」と「NPO・民間企業等との協働・共創」による取組推進

多様な事業者による様々な「支援主体のネットワーク化」を図るとともに、自治会・町内会等の地域活動をベースに「NPOなどの市民活動や民間企業等と積極的に協働・共創」し、取組を進めます。

1 介護予防

住み慣れた地域で元気に暮らし続けるためには、加齢による生活機能の低下を予防する「介護予防」の取組が重要です。本市では、「介護予防・健康づくり」、「社会参加」、「生活支援」を一体的に推進し健康寿命を延伸することを横浜型地域包括ケアシステムの柱の1つに位置付け、取組を進めています。

～2025年のあるべき姿「介護予防分野」～【市行動指針から引用】

- 自主的・継続的に、介護予防に取り組む多様なグループ活動が身近な場所にあります。
- 地域には、加齢に伴い心身機能が低下してきても継続して参加できる介護予防活動があります。
- 元気な高齢者は、自ら担い手として地域活動に参加しています。
- 高齢者が人とつながりながら、健康で生きがいのある活動的な生活を送れる地域の姿を実現することで、地域包括ケアシステムの構築を目指します。

港北区における「介護予防」の目標



元気な高齢者から虚弱な高齢者まですべての人がつながりを持ち、自ら健康で活動的な生活を送ることができるように、

- ① 健康づくり・介護予防の正しい知識を得る機会があります。
- ② 高齢者が歩いて行ける身近な場所に健康づくり・介護予防に取り組める場があります。

■ 港北区の状況

区内には、高齢者等が区と協働して自主的かつ継続的に介護予防・健康づくりに取り組んでいる元気づくりステーションが13か所、区や地域ケアプラザが支援している住民主体の通いの場(体操、サロン等)が約80か所あります。また、区や地域包括支援センターでは、ロコモ予防や脳卒中予防などの講演会等を開催している他、地域の様々な活動の場に出張し、運動、栄養、口腔等の健康講座を開催しています。ここ数年は、地域の介護予防グループの中でも、認知症予防のための“スリーA”等の脳活性化プログラムを活動メニューに取り入れてきている傾向があります。

全市平均に比べると、定期的に運動している割合が低く、高齢者となって具体的な症状が現れたり検査結果が気になってから健康づくり・介護予防への取組を開始する方が多いという調査結果も出ており、一層の普及啓発と身近な場所で気軽に取り組める場づくりを進めていく必要があります。

元気づくりステーション

高齢者等が介護予防・健康づくりを目的とした活動を自主的かつ継続的に行うグループで、行政と協働して介護予防を推進しています。

①参加者は市内在住の高齢者等でおおむね10人以上であること

②介護予防に資する活動をおおむね月1回、定期的・継続的に行うことなど、一定の条件があり、横浜市では全小学校区で活動が行われることを目指しています。



“スリーA”

「あかるく」「あたまを使って」「あきらめない」をモットーとした認知症予防の脳活性化プログラムです。“思わず笑いが溢れてくるゲーム”を参加者全員で行います。

▶ 平成28年度 高齢者実態調査結果(65歳以上)

| | | 港北区 | 全市 |
|----------------------------------|-------------------|-------|-------|
| ウォーキングや体操等、自分に合ったペースで定期的に運動をしている | | 25.3% | 36.7% |
| 健康づくり・介護予防への取組を開始したきっかけ | 具体的に症状が現れたので | 22.1% | 17.7% |
| | 検査の結果(数字など)が気になって | 28.7% | 20.9% |
| 「ロコモティブシンドローム」の認知状況：知らない | | 57.8% | 50.4% |
| 「元気づくりステーション」の認知状況：知らない | | 79.2% | 77.2% |

■港北区の取組の方向性

(1)健康づくり・介護予防の意識醸成ときっかけづくり

自らの健康の保持・増進に取り組む意欲を高め、早期から健康づくり・介護予防に取り組むことができるよう、知識の普及・きっかけづくりを進めます。

ア 自立支援の理念の普及啓発

健康で暮らし続けられること、自分でできることの大切さを、広報よこはまやホームページ等の広報媒体や窓口での相談対応時など、様々な手段・機会を通じて周知します。

イ 健康づくり・介護予防に関する知識の普及・きっかけづくり

●ロコモティブシンドローム(通称「ロコモ」)の認知度向上と予防強化
ロコモ講演会や介護予防教室等の開催を通じて、ロコモ予防の必要性を広く周知するとともに、元気な高齢者や退職後の地域活動への参加を検討している人などに対して、介護予防に取り組むきっかけを提供します。

●出張健康講座

区民の方々が身近な場所で気軽に介護予防活動に取り組めるよう、地域の活動の場に出張して健康講座を開催し、運動、体操、栄養や口腔ケア等、様々な内容を紹介します。

ウ 健康づくり分野、ひとつとプランとの連携

元気な頃から健康維持に向けた取組を開始できるように、ウォーキング事業や健康測定会等の際に地域の介護予防グループの案内をするなど、区役所内の様々な部署が連携して取組を進めます。また、民間企業と連携し、働き世代の健康づくりを進めます。

介護保険法 第4条

国民は、自ら要介護状態となることを予防するため、加齢に伴って生ずる心身の変化を自覚して常に健康の保持増進に努めるとともに、…その有する能力の維持向上に努めるものとする。

ロコモティブシンドローム

運動器症候群のことで、加齢や病気などにより、立つ・座る・歩くなどの運動器の障害のために移動能力が低下し、介護が必要になる危険性が高い状態をいいます。要支援認定理由のおよそ半数を占めています。



(2)身近な地域で介護予防の取組ができる場や機会の拡充・支援

地域において介護予防の活動が自主的に展開されるよう、地域ケアプラザ及び区社会福祉協議会とともに、元気づくりステーション・地域の自主グループ(ボランティア団体)等の拡充・支援を進めます。

ア 元気づくりステーション立ち上げ支援

歩いて行ける場所で介護予防の活動に参加できるように、小学校区に1か所(計25か所)を目途に立ち上げを支援していきます。

イ 地域活動グループ(ボランティア団体)の活動状況の把握推進・活動支援と立ち上げ支援

自主的な体操やサロンなど、区内には多様な活動が地域で展開されています。地域アセスメントを強化して活動グループの現状や課題を把握し、専門職の講師派遣やグループ同士の交流会や活動発表会等を定期的に行うなど、活動の活性化と継続を支援します。また、区社協・地域ケアプラザと協力し、区社協の「みんなの助成金」や平成29年度から横浜市で開始した介護予防・日常生活支援総合事業の1つである「介護予防・生活支援サービス補助事業」への申請支援等を通じて、既存団体の支援と新規団体の立ち上げを支援します。



(3)介護予防人材の育成・支援

地域ケアプラザごとに育成しているボランティアが活動を継続できるように、活動場所の紹介やスキルアップ講座の開催等に取り組みます。また、区内で拡がり始めている“スリーA”ボランティアの活動を支援するほか、新たな介護予防人材の発掘・育成を進めます。

(4)高齢者の自立支援に向けた支援者のスキル向上

居宅介護支援事業所等の高齢者に関わる支援者が、高齢者の自立を目指した介護予防支援、介護予防ケアマネジメントを行えるよう、自立支援の理念や支援のあり方の理解を促します。

ア 介護予防ケアマネジメント研修の開催

地域包括支援センターと連携して、居宅介護支援事業所のケアマネジャーを対象に、高齢者の自立支援に向けた介護予防ケアマネジメントの理解に関する研修を開催します。

イ リハビリテーション専門職によるケアマネジメント支援

理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等のリハビリテーション専門職を、地域ケア会議、ケアマネジャー連絡会や研修会等へ派遣し、自立支援の視点を浸透させていきます。

～介護予防・日常生活支援総合事業～

平成27年度から施行された改正介護保険法では、それまで全国一律に行われていた要支援者に対する訪問介護（ホームヘルプサービス）と通所介護（デイサービス）の実施方法が見直され、平成29年度末までに市町村が地域の実情に応じて制度を創設しサービス提供を行う「介護予防・日常生活支援総合事業」を開始することとなりました。これにより、介護事業所による既存のサービスに加えて、利用者の状態に応じて、NPO、民間企業、ボランティアなど地域の多様な主体を活用して高齢者を支援していくことが制度化されました。

横浜市は全国の政令指定都市では最も早い平成28年1月に総合事業へ移行し、順次、サービスの種類を拡充しています。



取組目標

| | 2017年度 | 第7期(2018～2020年度) | 第8期(2021～2023年度) | 第9期(2024～2026年度) |
|--|--------|------------------|------------------|------------------------|
| 元気づくりステーション | 13か所 | 18か所 | 22か所 | 25か所(小学校区に1か所) |
| 区・地域ケアプラザが支援する介護予防を目的とした住民主体の通いの場(体操やサロン等) | 80か所 | 120か所 | 160か所 | 200か所 (小学校区に8か所) |
| 介護予防・生活支援サービス補助事業交付団体数(通所型支援)(※) | 2団体 | 5団体 | 7団体 | 9団体 (地域ケアプラザ圏域に1団体) |

※ 「生活支援関連」分野と共通の取組目標

元気づくりステーション

- ① なでしこ(下田)
- ② 元気づくりステーション日吉(日吉本町)
- ③ 元気づくりステーション綱島(綱島)
- ④ 大倉山元気づくりステーション(大倉山)
- ⑤ 鳥山元気サロン(鳥山町)
- ⑥ 岸根ウォーキング倶楽部(岸根町)
- ⑦ 元気づくりステーションきくな(菊名)
- ⑧ 「はつらつ体操」元気づくりステーション(綱島上町)
- ⑨ 日吉第七コーポ(日吉本町)
- ⑩ 富士塚いこいの会元気づくりステーション(富士塚)
- ⑪ ゆっくり歩幸会(仲手原)
- ⑫ たかた歩こう会(高田)
- ⑬ 高田ひまわり会(高田)



▶平成30年3月31日現在

2 生活支援関連

高齢単身・高齢夫婦世帯の増加に伴い、ごみ出しや買い物、日常的な見守りなど、日常生活上のちょっとした困りごとが増えており、介護サービス事業者だけでなく、ボランティア、NPO、民間企業、社会福祉法人など、多様な主体が支援を提供できる環境を整備する必要があります。また、高齢者が社会参加・社会的役割を持つことは生きがいや介護予防につながることから、生活支援の担い手として社会参加できるような仕組みを構築することが求められています。

～2025年のあるべき姿「生活支援分野」～【市行動指針から引用】

- 自分でできることは自分でいながら住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、支援を要する高齢者への様々な主体による重層的な生活支援の機会があります。
- 高齢者自身が生きがいをもち、できるだけ元気に暮らし続けられるよう、様々な社会参加の機会があります。

港北区における「生活支援関連」の目標



今後急激に増加する日常の生活行為に困難を抱える高齢者を支援する体制整備に向けて、

- ① 従来の自治会・町内会や地区社協等に加え、NPOや民間企業等との連携を強化し取組を進めます。
- ② 元気な高齢者や若者・子育て世代に働きかけ、新たな支援者(担い手)の発掘・育成・支援に取り組めます。
- ③ 地域特性に応じた支援策の推進、とりわけ外出困難地域の移動支援策を検討し実施します。

■港北区の状況

区内には日常生活圏域ごとに整備された地域ケアプラザが9施設あります。人口、高齢化率、住民層、地理的特徴(山坂が多いなど)、交通の利便性の違い等から、高齢者の支援ニーズは多様であり、また、地域活動・市民活動の状況も異なることから、圏域ごとの特徴を踏まえた取組が重要です。

平成28年度に地域ケアプラザで確認した区内のインフォーマルサービス実施団体は、掃除やゴミ出しなどの家事支援等は19団体、食事を自宅へ届ける配食サービスは8団体、買い物や通院などを目的とした送迎サービスは9団体あります。また、老人クラブは82団体組織され、仲間づくりを通じた地域社会活動に取り組んでいます。今後の急速な高齢者の増加を考慮すると、既存団体の活動を支援するとともに、まだ地域活動に取り組んでいない方への働きかけ等を通じた新たな活動の創出・団体の育成を進めていく必要があります。

▶平成28年度 港北区区民意識調査結果

Q1:地域活動に参加しているか

| (1)よく参加している | (2)ときどき参加している | (3)参加していない |
|-------------|---------------|------------|
| 5.9% | 12.4% | 69.9% |

Q2:地域活動に参加する場合、どんな条件が整えば参加したいか(複数回答)

| (1) 活動する時間帯が自分の都合に合えば | (2) 自分が行きたいときだけ自由に参加できるようであれば | (3) 活動の内容や雰囲気などの情報が入ってくれば | (4) 活動場所が自分の都合に合えば(自宅や勤務先の近くなど) |
|-----------------------|-------------------------------|---------------------------|---------------------------------|
| 45.8% | 37.9% | 32.3% | 23.2% |

Q3:自分が近所の人などにしてもらいたい支援(70歳以上、複数回答)

| (1)災害時・急病時の手助け | (2)見守り・安否確認 | (3)話し相手・相談相手・交流の機会 | (4)通院・買い物送迎・付添い | (5)ちょっとした力仕事(家具の移動など) | (6)買い物・ごみ出し・草むしり・電球交換など | (7)掃除・洗濯・食事づくり | (8)特になし |
|----------------|-------------|--------------------|-----------------|-----------------------|-------------------------|----------------|---------|
| 34.5% | 12.4% | 5.6% | 6.2% | 11.2% | 6.2% | 3.2% | 48.9% |

▶平成28年度 高齢者実態調査結果(65歳以上)

| | | 港北区 | 全市 |
|---------------------------|--------------|-------|-------|
| 過去1年間の地域活動への参加状況(参加していない) | | 52.6% | 42.8% |
| 地域活動に参加しない理由 | 仕事をしているため | 34.1% | 22.4% |
| | 人間関係がわずらわしい | 24.4% | 28.7% |
| | 時間的にしぼられたくない | 32.9% | 38.7% |

■港北区の取組の方向性

(1) NPO・民間企業との連携強化による取組推進

従来の自治会・町内会や地区社協等の地域活動をベースに、区内に多く展開しているNPOや民間企業との連携を強化し、多様で重層的な生活支援の体制整備を進めます。

ア コミュニティビジネスの活用・推進の検討

区内には高齢者でも仕事を継続している方が比較的多く、就労意欲が高い傾向があります。また、様々な経験を積み専門的な知識や技術を持った高齢者の方も多いため、シニアのための企業セミナーの開催など、ビジネス的な手法によって地域課題の解決に取り組むコミュニティビジネスの活用・推進を検討します。

イ 就労的な地域活動の支援

平成30年3月に開所した「生きがい就労支援スポット」の支援を通じて、NPOやシルバー人材センター等の活動を支援し、高齢者の活躍の場の拡充を進めるとともに、地域活動の情報発信や人材育成講座の開催等を検討します。

(2) 新たな支援者(担い手)の発掘・育成・支援

地域活動団体の多くは支援者(担い手)の高齢化という課題を抱えています。また、地域活動に取り組む人には様々なところから複数の依頼がされがちで、その負担感からますます新たな支援者(担い手)が育たないという傾向が見受けられます。既存の団体の継続と新規の活動・団体の創出のためにも、地域活動に取り組んでいない新たな支援者(担い手)の発掘・育成・支援に向けて、区社協・地域ケアプラザ等と連携して取り組みます。

ア 元気な高齢者等の方への働きかけ

仕事を定年退職した高齢者等が閉じこもることなくスムーズに地域活動へ参加するためには、気軽に組み入れる多様な活動内容を準備し、的確なタイミングで情報を伝える工夫が必要です。区役所からの各種郵送物への地域活動情報の同封等、各地域の活動情報の周知や様々なボランティア講座の開催など、効果的な施策を検討し取り組んでいきます。

イ 学生や若者・子育て世代(10代後半～40代)への働きかけ

将来的な支援者(担い手)の確保・充実のためには、早期から地域へ関心を持ち、地域課題・社会課題を理解し、地域活動・ボランティア活動の楽しさ・やりがいを感じる事が重要です。また、学業や仕事・子育て等で多忙な学生・若者・子育て世代が地域活動に参加しやすいよう、情報を手軽に入手し興味のある活動に気軽に取り組める仕組みづくりが必要です。

学校との連携による高齢化問題等の啓発やボランティア活動のPR、様々な世代が継続的に交流できる場の創出、子ども会や地域のお祭り、子どもを介した親同士の仲間づくりを通じた地域デビューの推進、SNS(ソーシャル・ネットワークキング・サービス)等のインターネット上の地域活動情報の充実など、必要な取組を進めます。



シニアボランティアポイントの周知

高齢者の地域活動・社会参加へのきっかけの1つとなる「よこはまシニアボランティアポイント事業(※)」の周知を進めます。

※ 高齢者の介護施設等での活動がポイント化され、換金・寄付できる横浜市の制度

(3) 外出困難地域の移動支援策の検討・実施

区域全体としては、JR横浜線・東急東横線、市営地下鉄ブルーライン・グリーンラインの4つの鉄道路線が走っていますが、一部のエリアはバス路線がなく、また急峻な地形からバス停まで行くのが困難であるなど、高齢者の外出・移動が難しい状況があります。高齢者の外出・移動への支援は、買い物や通院などの日常生活に必要な行為を支えるだけでなく、地域の通いの場への参加を可能にするなど、閉じこもり予防・社会参加・生きがいづくりに資する重要な取組です。支援が必要なエリアを明確化し、コミュニティバスの運行や社会福祉法人との連携による送迎車の活用等、他都市や他区の取組を参考に可能な方策を検討し取り組んでいきます。

菊名おでかけバス(港北区)

菊名駅南方面の急坂に立ち並ぶ住宅街の皆さんの外出の足にと始まった、住民有志の方が運行するコミュニティバスです。コミバス市民の会さんが毎週火曜日に1日6便運行しています。



～生きがい就労支援スポット～

平成30年3月、市内2か所目としてアピタテラス横浜綱島1階に開所しました。シニアの皆さんが地域や企業での支え手・担い手として、就労や地域活動・ボランティアなど多様な機会できいきと活躍していただくための相談窓口です。キャリアカウンセラーが「働く」「学ぶ」「参加する(ボランティア・地域活動)」の3つを柱に、豊かなセカンドライフを送るために役立つ情報を提供します。

生きがい就労

フレキシブルな働き方で
地域課題の解決に貢献できる
社会参加の形態

セカンドライフを豊かにする活動で、無理なく楽しく、できる範囲で地域や社会に貢献したい



地域活動に飛び込むには敷居が高い。「働く」は慣れ親しんだ生活スタイル。明確な形で居場所・役割が提供される



～介護予防・生活支援サービス補助事業～

平成29年度、横浜市が「介護予防・日常生活支援総合事業」の中に新たに創設したのが「介護予防・生活支援サービス補助事業」です。要支援者の方の状態は幅広いため、専門的なサービスまでは必要としない方には多様な担い手による多様なサービスを提供するという総合事業の考え方にに基づき、住民主体のボランティアなどが要支援者等に対し介護予防や生活支援の活動を行う団体へ活動費用を補助する事業です。

①利用者宅で生活援助等を行う「訪問型支援」、②特定の場所で介護予防に資するプログラムを提供する「通所型支援」、③利用者宅に配食を行う「配食支援」、④利用者宅を訪問し見守りを行う「見守り支援」の4類型が設定されています。

取組目標

| | 2017年度 | 第7期(2018～2020年度) | 第8期(2021～2023年度) | 第9期(2024～2026年度) |
|---------------------------------------|---------------|------------------|------------------|------------------------|
| シニアボランティアポイント 新規登録者数(※1) | 140人 (見込み) | 450人 | 450人 | 450人 |
| 介護予防・生活支援サービス補助 事業交付団体数(訪問型支援) | 1団体 | 4団体 | 7団体 | 9団体 (地域ケアプラザ圏域に1団体) |
| 介護予防・生活支援サービス補助事業 交付団体数(通所型支援)(※2) | 2団体 | 5団体 | 7団体 | 9団体 (地域ケアプラザ圏域に1団体) |

※1:年度新規登録者数:150人 ※2:「介護予防」分野と共通の取組目標

介護予防・生活支援サービス補助事業交付団体

〈訪問型支援〉 ()内は活動名

- ① 城郷ふれあいの会(城郷ふれあいの会)

〈通所型支援〉

- ① NPO法人 びーのびーの
(地域福祉交流スペース COCOSのほら)
- ② NPO法人 街カフェ大倉山ミエル(おでかけミエル)
- ③ NPO法人 フラットハート(大人の部活動@菊名)

★ 生きがい就労支援スポット



▶平成30年3月31日現在
(ただし、③のみ平成30年
4月から補助団体)

3 在宅医療・介護連携(在宅療養)

平成28年度に神奈川県が策定した地域医療構想によると、2025年における本市の病床数は約7,000床不足することが推計されています。また、同年度の区内高齢者への調査では、約60%の方は介護が必要になっても自宅で暮らし続けることを希望しています。在宅医療・介護の連携を促進して在宅療養の体制を充実させるとともに、在宅療養に関する区民の方々への理解を深める取組を進める必要があります。

～2025年のあるべき姿「医療分野」～【市行動指針から引用】

- 疾病を持ちながらも、高齢者が住み慣れた地域や自らが望む場で安心して暮らし続けることができるよう、在宅医療連携拠点で在宅医療に関する相談・支援を受けられます。
また、在宅医療を担う医師や訪問看護、ケアマネジャーなどの多職種が連携して本人及び家族を支援し、24時間365日安心して在宅療養生活を送ることができています。
- 高齢者が自らの意思で自分の生き方を選択し、人生の最期まで自分らしく生きることができています。

港北区における 「在宅医療・介護連携」 (在宅療養)の 目標



疾病や障害があってもできる限り在宅で暮らし続けられ、希望に応じて安心して在宅で最期を迎えられる体制を、医療局の事業と連携して構築します。区としては、

- ① 区民への在宅医療・在宅療養等の周知(普及啓発)を進めます。
- ② 医療・介護・行政等、関係機関のネットワークを強化します。

■ 港北区の状況

区内には、市内に6か所ある地域中核病院の1つである横浜労災病院をはじめ、8か所の病院があります。診療所及び薬局の数は市内最多であり、在宅医療を専門に担う在宅療養支援診療所、歯科診療所の数は市内第2位となっています。

今後ますます増加する在宅で療養する高齢者へ対応するためには、一層の医療サービスの充実に加え、在宅での多くの時間を支える介護サービスの充実の両方が重要であり、医療関係者・介護関係者がチームを組んで支援できるよう、双方の連携協力関係を強固にしていく必要があります。

また、退院から在宅での療養へスムーズに移行できるように病院と在宅医の連携強化も重要であり、医療局による事業(市全体の取組)とともに、在宅療養の充実を進めます。

医療局による関係事業(平成30年度予算概要から抜粋)

- 在宅医療を担う医師養成研修
市医師会と連携し、在宅医療に関する基礎知識を学ぶ座学研修と訪問診療への同行訪問を実施
- 在宅医療を支える訪問看護師の育成
新卒等訪問看護師人材育成プログラムの策定や教育受入機関の確保、訪問看護師が病院等で勤務する専門看護師・認定看護師によるサポートを受けられる機会の確保を推進
- 在宅医療バックアップシステムモデル事業
平日の日中はかかりつけ医、休日・夜間帯は医師会医師が輪番で担当するモデル事業を5区で実施
- 地域における医療資源の連携促進
「入院・退院サポートマップ」「入院時・退院時情報共有シート」の充実を推進
- 人生の最終段階における医療等に関する検討・啓発
市民が人生の最終段階をどう過ごしたいかを考え自ら選択するために必要な情報を提供するとともに、専門職の人材育成等、人生の最終段階を安心して過ごすための体制づくりを実施

▶ 基礎データ(港北区)

1 医療資源 ▶平成29年10月現在 日本医師会HP「地域医療情報システム」から引用

| 病院 | 診療所 | 在宅療養支援診療所 | 歯科診療所 | 在宅療養支援歯科診療所 | 薬局 | 訪問薬局 |
|-----|-------|-----------|-------|-------------|-------|------|
| 8か所 | 268か所 | 30か所 | 205か所 | 26か所 | 136か所 | 51か所 |

2 2025年の在宅医療等患者数及び在宅看取り必要者数

在宅医療等患者数:4,213人 ▶「平成28年度 横浜市在宅医療基礎調査」から引用

在宅看取り必要者数:822人 ▶「平成26年 横浜市在宅医療実態把握小票解析調査」から引用

■港北区の取組の方向性

(1) 区民への在宅医療・在宅療養等の周知(普及啓発)

ア 在宅医療・在宅療養について

2025年の港北区の在宅医療等患者数は、2013年比1.8倍の約4,200人と推計されています。訪問歯科・訪問服薬指導等も含めた在宅で受けられる医療の内容や介護サービスなど、在宅で療養するための正しい知識を講演会や広報等で周知し、区民の在宅医療・在宅療養の理解向上に取り組みます。

イ 在宅での看取りについて

2015年の港北区在住者の死亡者数は約2,320人で、死亡場所別の割合は、自宅17.8%、施設10.3%、病院68.8%と、約70%の方は病院で最期を迎えています。今後、本市における病床数の不足も鑑み、在宅での看取りも主要な選択肢の一つとなるよう普及・啓発を進めます。

ウ かかりつけ医・歯科医・薬剤師について

都内へのアクセスが便利のため、がんなどの専門治療が必要な場合に東京の大病院へ通う方が多いこと、転入者が非常に多いこと等から、地域の「かかりつけ」を持たない方が多い傾向があります。日頃の状況を把握し状態変化等をすぐに発見でき、疾患が見つかった場合には早期のケアにつながる「かかりつけ医」や「かかりつけ歯科医」、服薬について総合的に管理・指導できる「かかりつけ薬剤師」を、できるだけ持っていただくよう周知していきます。



エ 在宅医療相談室について

区医師会が運営する在宅医療相談室には、往診医・訪問看護事業所の紹介や在宅療養に向けた退院調整等の相談・支援業務のほか、医療連携・他職種連携業務、市民啓発業務を本市から委託しています。区における在宅医療・介護連携推進の要であり、連携・協力して各取組を進めるとともに、相談室の役割を広く周知します。

オ 在宅歯科相談室について

平成29年度、区歯科医師会が訪問歯科医の派遣調整を行う在宅歯科相談室を設置しました。誤嚥性肺炎の予防等、外出が困難になった高齢者にとって訪問歯科診療等の必要性は大きく、区役所・在宅医療相談室と3者で情報を共有するとともに広報を進めます。

在宅医療相談室

ケアマネジャー(介護支援専門員)の資格を持つ看護師が医療と介護の情報を収集し提供するなどの相談業務と、各機関への医療的な調整・支援・情報提供等を行っています。

- 退院支援
- ケアマネジャーや区民等からの相談
- 情報支援(医療・介護情報のデータベース化)
- 在宅医のバックアップシステムの強化
- 在宅患者急変時の入院の確保(バックベッド)
- かかりつけ医の在宅医療研修の企画実施、多職種間での連携会議

(2) 医療・介護従事者間の連携協力関係の構築・強化

ア 高齢者支援ネットワークの推進

区内の高齢者の方が住み慣れた地域で安心して生活できるように、医療・介護関係者の顔の見える関係づくり・連携協力関係の構築を目的に、医師会・歯科医師会、薬剤師会、訪問看護ステーション、介護事業者連絡会、地域包括支援センター、区役所からなる「港北区高齢者支援ネットワーク」を設置しています。

毎年度、ネットワーク主催で「在宅で看取る」等のテーマで支援者向けの研修会を開催しており、引き続き、研修会の開催や情報交換等を通じて、関係機関の知識・スキルの向上、信頼・協力関係の強化を進めていきます。

イ 病院との連携・協力関係の構築・強化

入院患者が円滑に在宅生活へ戻り療養できるよう、病院と在宅医との定期的な情報交換の場を設定するなど、連携・協力関係の構築・強化を進めます。



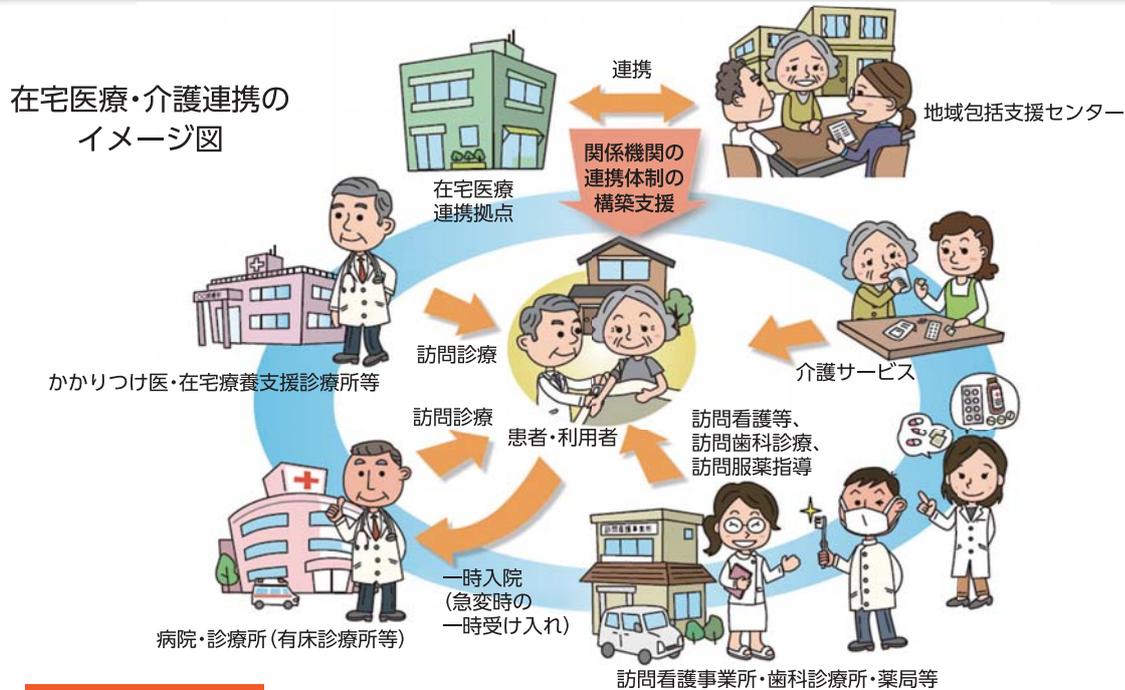
高齢者支援ネットワーク研修会の様子

エンディングノート、事前指示書

人生の最終段階を迎えるにあたり、高齢者自身の思いやご希望をご家族などに確実に伝えるためのエンディングノートを作成し、周知を進めます。作成に当たっては、意思疎通能力を失った際の延命措置等の医療行為を事前に指定する事前指示書の活用も併せて検討します。

救急医療の適正化、救急医療体制の充実

- 横浜市内の救急出場件数は毎年増加傾向で、2030年には24万件超(2015年の1.36倍)に達する見込みです。救急車は限りある医療資源であることを周知し、救急車の適正利用や早期の医療機関受診に向け、救急相談センター(＃7119)や救急受診ガイドの普及・利用促進に向けた取組を進めます。
- 緊急時に円滑に医療につながられるよう、一部の地域ですでに取り組みされている高齢者の親族の連絡先やかかりつけ医療機関等についてまとめた情報共有ツールの区域での活用を検討します。



取組目標

| | 2017年度 | 第7期(2018~2020年度) | 第8期(2021~2023年度) | 第9期(2024~2026年度) |
|----------------------------------|--------|------------------|------------------|--------------------------------|
| 区民・地域住民への在宅療養等に係る普及啓発講座等の実施回数(※) | 3回/年度 | 6回/年度 | 8回/年度 | 10回/年度 (区域及び地域ケアプラザ圏域にて各1回) |

※ 実施主体:高齢者支援ネットワーク、在宅医療相談室、区役所、地域ケアプラザ、区社会福祉協議会など

病院

- ① 日吉病院
- ② 大倉山記念病院
- ③ サンフラワー新港北病院
- ④ 菊名記念病院
- ⑤ 医療法人すこやか高田中央病院
- ⑥ 新横浜母と子の病院
- ⑦ 横浜労災病院【地域中核病院】
- ⑧ 新横浜こころのホスピタル

相談室

- ★ 在宅医療相談室
- ☆ 在宅歯科相談室



▶平成30年3月31日現在

4 認知症関連

高齢化が進むにつれて、認知症の人の更なる増加が見込まれています。認知症になっても安心して暮らせる地域社会が実現できるよう、認知症予防の取組や認知症の状態に応じた適切な医療・介護・生活支援サービスの提供など、分野横断的な支援体制の構築が求められています。

～2025年のあるべき姿「認知症等」～【市行動指針から引用】

- 認知症になっても本人の意思が尊重され地域で暮らし続けることができます。
- 認知症に本人や家族、地域が早期に気づき、受診や必要な支援につながり、状態の変化に応じて切れ目ない医療や介護サービスを受けることができます。
- 認知症に関する理解者が増え、認知症の人が参加や活躍できる場が増加しています。
- 認知症の見守りにかかわる協力機関が増加し、連携が取れています。
- 必要な人が権利擁護事業や成年後見制度に適切に結びついています。

港北区における 「認知症関連」の 目標



認知症になっても本人の意思が尊重され、安心して地域で暮らし続けられるように、

- ① 幅広い世代に向けて認知症の普及啓発が図られ、地域での見守り体制が構築されています。
- ② 医療・介護関係者等が連携し、軽度認知症の段階から進行状態に応じた支援体制が整備されています。

■港北区の状況

区内には、市内に4か所ある認知症疾患医療センターの1つ、横浜市総合保健医療センターがあり、認知症に係る専門相談、鑑別診断等を行っています。また、認知症専門医等及び医療と介護の専門職2人以上からなる認知症初期集中支援チームを設置し、認知症の人や認知症の疑いのある人、その家族に早期から関わり、認知症の重症化予防等を進めています。

認知症の人の診察に習熟し、かかりつけ医等への助言や専門医療機関と地域包括支援センターとの連携役等を担う認知症サポート医は5人います。今後の急激な認知症の人の増加を考慮すると、認知症患者へ適切に対応できる「かかりつけ医」等の医療関係者や介護関係者を更に増やしていくことが求められています。徘徊高齢者対策としては、発見時に早期に身元を確認しご自宅に帰れるよう、事前にご本人の特徴や緊急連絡先を登録し、区役所・担当の地域包括支援センター・港北警察署で管理する「港北区かえるネット」を運用しています。また、区外へ徘徊してしまうおそれのある方については、希望に応じて神奈川県警察にも事前に情報を提供し、迅速な身元特定につながる体制を整備しています。

▶基礎データ

1 認知症高齢者の日常生活自立度別人数 ▶平成29年9月30日現在 要介護認定者12,182人の内訳

| レベル | 人数 | 判断基準 | |
|-------|--------|--|----------------------------------|
| 自立 | 2,815人 | — | |
| I | 2,797人 | 何らかの認知症を有するが、日常生活は家庭内および社会的にほぼ自立している状態 | |
| II a | 1,080人 | 日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが | |
| II b | 2,329人 | | 家庭外で多少見られても、誰かが注意していれば自立できる状態 |
| III a | 1,835人 | | 家庭内で見られるようになるが、誰かが注意していれば自立できる状態 |
| III b | 437人 | | 主に日中を中心に見られ、介護を必要とする状態 |
| IV | 799人 | 夜間にも見られるようになり、介護を必要とする状態 | |
| M | 90人 | 頻繁に見られ、常に介護を必要とする状態 | |
| | | 著しい精神症状や周辺症状あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする状態 | |

2 認知症サポーター

| 年度 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 累計 |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|
| 講座開催数 | 21回 | 32回 | 64回 | 48回 | 62回 | 16,313人 |
| 養成数 | 1,530人 | 2,052人 | 4,747人 | 3,249人 | 3,060人 | |

3 認知症サポーター養成講座の実施状況 ▶平成28年度

| | 対象 | 住民 | 学校 | | | | 企業 うち介護事業所 | 行政 | 計 | | |
|----|-----------------|-----|------|------|------|------|---------------|------|-----|-----|--------|
| | | | 小学校 | 中学校 | 高校 | 専門学校 | | | | | |
| 主催 | 地域ケアプラザ、 区役所 | 開催数 | 26回 | 3回 | 3回 | 1回 | 1回 | 19回 | 3回 | 2回 | 55回 |
| | | 養成数 | 618人 | 214人 | 651人 | 23人 | 2人 | 491人 | 64人 | 72人 | 2,071人 |
| | 企業等 | 開催数 | 5回 | 0回 | 1回 | 0回 | 0回 | 1回 | 0回 | 0回 | 7回 |
| | | 養成数 | 107人 | 0人 | 752人 | 0人 | 0人 | 130人 | 0人 | 0人 | 989人 |

■港北区の取組の方向性

(1) 幅広い年齢層への認知症に係る普及啓発と見守り体制の構築

認知症について正しい理解を広めることは、

- ① 認知症の人への偏見をなくし、地域で温かく見守る体制につながる
- ② 本人や家族の不安を緩和し、早期診断・早期対応につながる
- ③ 若い頃から正しい生活習慣を身につけ、自ら認知症を予防する 等

認知症施策において最も重要な取組です。高齢者だけでなく幅広い世代の区民に対し、普及啓発を進めます。

ア 区民向け講演会の開催や広報よこはま等での周知

認知症講演会や地域への出張健康講座、認知症予防講座の開催、広報よこはまへの記事掲載等、様々な機会・手段を用いて認知症への理解を促進します。また、誰もが将来に備え安心して生活できるよう、認知症の人等に必要性が大きい成年後見制度等についても周知していきます。

イ 幅広い対象への認知症サポーター養成講座の実施

認知症キャラバン・メイトによる認知症サポーター養成講座を、民間企業や学校、地域団体など幅広い対象に実施し、認知症の正しい理解を広め支援者を増やし、地域での見守り体制を構築します。

また、万が一、認知症高齢者が行方不明になってしまった場合に、なるべく早く介護者の元に帰れるようにするための事前登録システム「港北区かえるネット」の普及を進めるとともに、新たな技術を用いた見守りツールの導入を検討します。



認知症サポーター養成講座の様子

ウ 認知症本人と家族の居場所づくり・介護者支援の充実

認知症の人と家族の孤立化防止や認知症を起因とする虐待を防ぐため、誰もが気軽に参加・活躍できる地域の居場所づくりを支援します。

●認知症カフェ等の展開

認知症の人や地域住民の方が気軽に集える「場」を充実させ、認知症の人が参加・活躍し役割を果たせる生きがいの「機会」を創出します。

●介護者支援団体等との連携による介護者の多様なニーズへの対応

区及び地域ケアプラザにおいて、家族や介護者を対象とした「介護者のつどい」を開催するなど、ピア・カウンセリング(悩みを共有する人が話を聞き合うこと)の機会を設定します。



(2) 認知症に係る医療提供体制・関係機関のネットワークの構築等

ア 早期診断・早期対応に向けた体制づくり

支援者や関係機関が認知症の症状や認知症に関する支援体制等について正しく理解し、関係機関と迅速に連携できるよう、連絡会や研修を実施し、早期発見・早期対応の体制づくりを進めます。また、地域ケア会議の開催を重ね、地域の課題として検討し、地域で必要な体制づくりを進めます。

イ 切れ目ない認知症支援に向けた連携の強化

認知症の進行状態に応じて支援が分断されることのないよう、かかりつけ医、認知症サポート医、認知症初期集中支援チーム、認知症疾患医療センター、区役所等の連携強化を進めます。

ウ 尊厳が守られ安心した生活の維持・虐待防止に向けた取組

認知症になったことによって社会生活を送る権利が阻害されることのないよう、支援者や関係機関が認知症の人や高齢者虐待に関する正しい知識や対応を学ぶ機会を提供していきます。

認知症疾患医療センター

保健医療・介護機関等と連携を図りながら、認知症疾患に関する鑑別診断の実施など、地域での認知症医療提供体制の拠点となる活動を行っています。

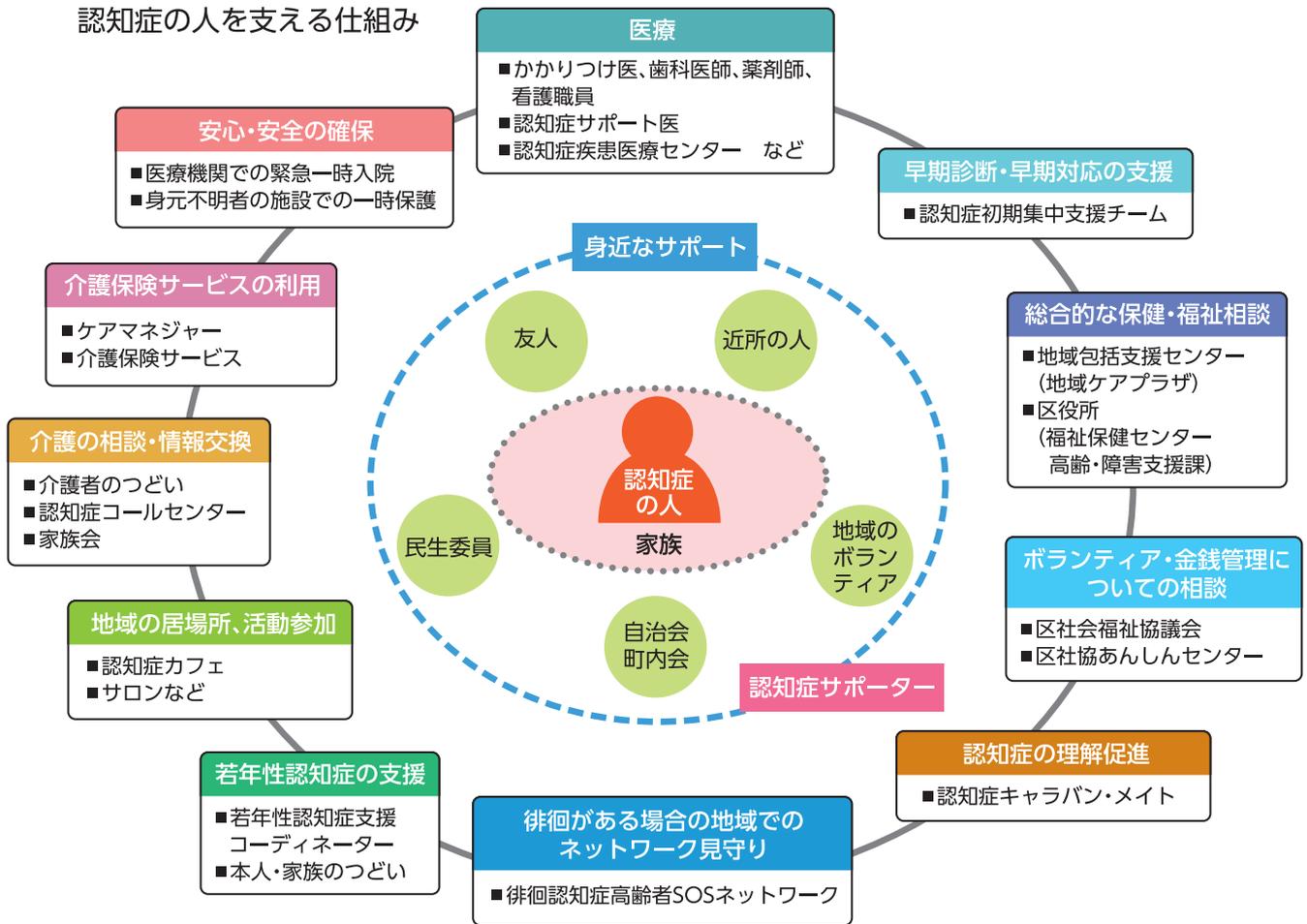
- 専門医療相談、鑑別診断と初期対応
- 合併症・周辺症状への急性期対応
- かかりつけ医等への研修会の開催
- 認知症疾患医療連携協議会の開催
- 認知症医療に係る情報の集約と発信

認知症初期集中支援チーム

専門職で構成するチームが、医療や介護につながっていない認知症の人や疑いのある人の自宅を訪問し、医療機関の受診や介護サービスの利用支援をしたり、認知症の状態に応じた助言等を行い、安定的な支援につなげます。

- チーム：保健師、看護師、作業療法士、精神保健福祉士、介護福祉士等の医療保健福祉に関する国家資格を有する者2人以上と認知症の専門医等1人以上で構成。

認知症の人を支える仕組み



取組目標

| | 2017年度(見込み) | 第7期(2018～2020年度) | 第8期(2021～2023年度) | 第9期(2024～2026年度) |
|--|-------------|------------------|------------------|------------------|
| 認知症サポーター(累計) ※1 | 19,000人 | 28,000人 | 37,000人 | 46,000人 |
| 「かえるネット」新規登録者数 ※2 (徘徊高齢者関係システム新規登録者数) | 50人 | 150人 | 180人 | 210人 |

※1:毎年度3,000人養成 ※2:年度新規登録者数:第7期50人、第8期60人、第9期70人

認知症サポーター、認知症キャラバン・メイト

身近な家族や友人、自分自身が認知症になっても、今までどおり住み慣れた地域で、安心して暮らせるよう、認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守ることができる人を地域に増やす活動をしています。

● **認知症サポーター**: 認知症に対する正しい理解を持ち、認知症の人や家族を温かく見守り、自分にできる手助けをする応援者。目印はオレンジリングです。

● **認知症キャラバン・メイト**: 認知症サポーター養成講座を開催する講師役です。



認知症 やさしいまなざし あったかハート

認知症により、生活に支障が出てきても、周囲のちょっとした気配りや見守りがあれば、住み慣れた地域で暮らし続けることができます。

横浜市では、認知症の正しい理解を広め、地域の中で支え合う風土づくりのために、「認知症 やさしいまなざし あったかハート」をキャッチフレーズに、認知症の人と家族が安心して暮らせるまちづくりを進めています。



地域ケアプラザ

横浜市独自の地域における福祉保健の拠点施設です。小さな子どもから高齢者まで、障害の有無に関わらず利用できる地域の身近な相談窓口であり、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりを地域の皆様と一緒に進めています。区内には9か所設置されています。

■ 地域活動・交流

地域における福祉・保健活動等の支援や交流の場として、多目的ホール等の各部屋の貸出しの他、自主事業として各種イベントや講座などを開催しています。

【自主事業の例】

- 健康体操教室 ■ボランティア講座
- 子育て教室 ■介護者のつどい など

■ 福祉・保健の相談・支援(地域包括支援センター)

福祉・保健の専門員が無料で相談を受け、情報提供や関係機関との連絡調整を行っています。

■ 福祉・保健サービス

高齢者デイサービス、障害者を支援するサービスなど、地域のニーズにあった様々な福祉・保健サービスを提供しています。

地域ケアプラザ

- 福祉保健に関する相談・助言
- 地域の福祉保健活動の支援やネットワークづくり
- 地域の福祉保健活動の拠点として活動の場の提供
- ボランティア活動の担い手を育成

地域包括支援センター

- 高齢者に関する相談・支援
- 介護予防・認知症予防教室の開催など、介護予防の取組
- 成年後見制度の活用や高齢者虐待防止などの権利擁護
- 地域のケアマネジャー支援や事業者や地域の関係者などとの支援のネットワークづくり
- 介護予防ケアマネジメントの作成

職員構成

■ 所長

職員のマネジメント(人材育成・業務遂行)、地域との関係づくり

■ 地域活動交流コーディネーター

子どもや高齢者、障害者など、地域に暮らす全ての人たちが、孤立することなく地域の一員として、自分らしく支えあって暮らせるような、住民主体の地域づくりを支援する。

■ 生活支援コーディネーター

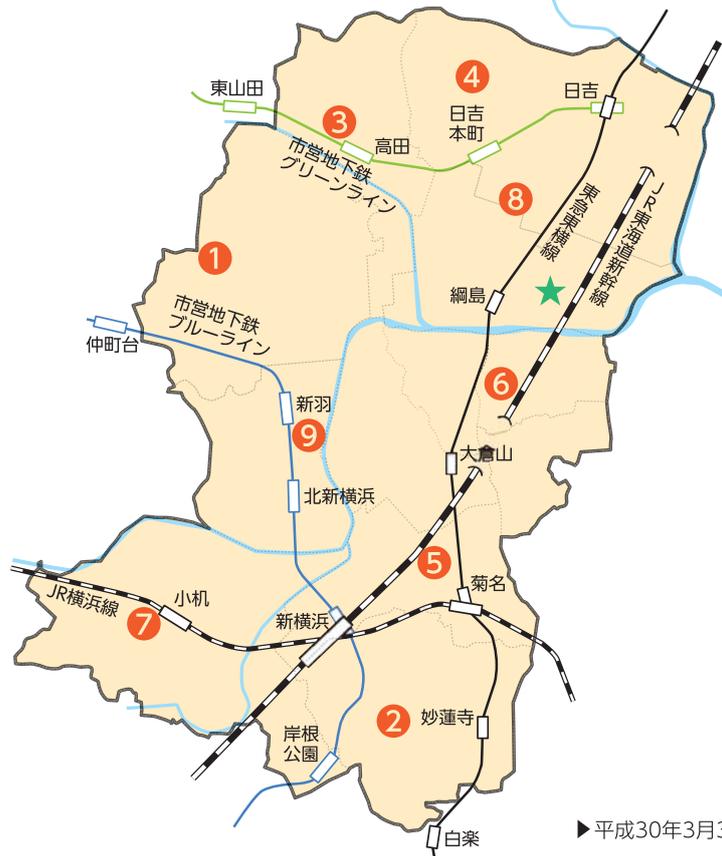
高齢者が自分らしく地域で暮らし続けるために、多様な主体による高齢者の生活支援・介護予防の体制整備という明確な視点を持って地域づくりを支援する。

■ 地域包括支援センター職員(保健師(又は経験のある看護師)、社会福祉士、主任ケアマネジャー)

すべての高齢者が、住み慣れた地域で支え合いながら、自分らしく安心して生活できるよう、地域住民の保健医療の向上と福祉の増進をめざし、包括的かつ継続的に心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な支援を行う。

地域ケアプラザ

- ① 新吉田地域ケアプラザ
- ② 篠原地域ケアプラザ
- ③ 高田地域ケアプラザ
- ④ 下田地域ケアプラザ
- ⑤ 大豆戸地域ケアプラザ
- ⑥ 樽町地域ケアプラザ
- ⑦ 城郷小机地域ケアプラザ
- ⑧ 日吉本町地域ケアプラザ
- ⑨ 新羽地域ケアプラザ



▶平成30年3月31日現在

社会福祉協議会

「誰もが安心して暮らせるふくしのまちづくり」を実現するために、知恵と力と資金を出し合って支えているネットワーク組織です。横浜市では、地域ケアプラザと三者で連携して地域づくりを推進しています。

港北区ふれあい助成金・港北みんなの助成金 (港北区社会福祉協議会)

市内で行われる非営利な地域福祉推進事業や障害福祉推進事業の支援を目的として実施している助成金です。市社協基金、善意銀行、赤い羽根共同募金、年末たすけあい募金を財源としています。

要援護者の「集いの場」「家事・生活支援」「配食活動」「送迎活動」、障害児者の「宿泊・日帰りハイク」、福祉のまちづくり、高齢者の健康増進など様々な活動を対象に支援しており、毎年度250件程度の助成金を交付しています。

第1層生活支援コーディネーター

高齢者の生活支援・介護予防・社会参加を支援するため、28年度、地域の実情に応じて地域資源の開発や支援者のネットワーク構築等に取り組む生活支援コーディネーターが配置されました。

地域ケアプラザ等に配置されたのが第2層(※)生活支援コーディネーターで、小地域での地区アセスメントや社会資源の把握等に基づき、取り組みを進めています。

第1層(※)生活支援コーディネーターは、幅広いエリアに共通する課題の解決と第2層生活支援コーディネーターを支援する役割を担い、各区社会福祉協議会に配置されています。

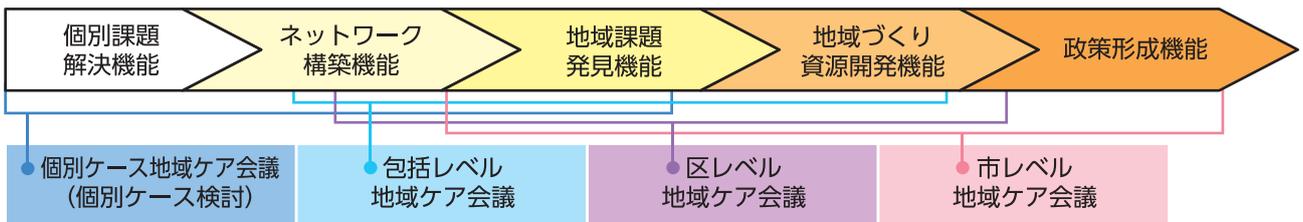
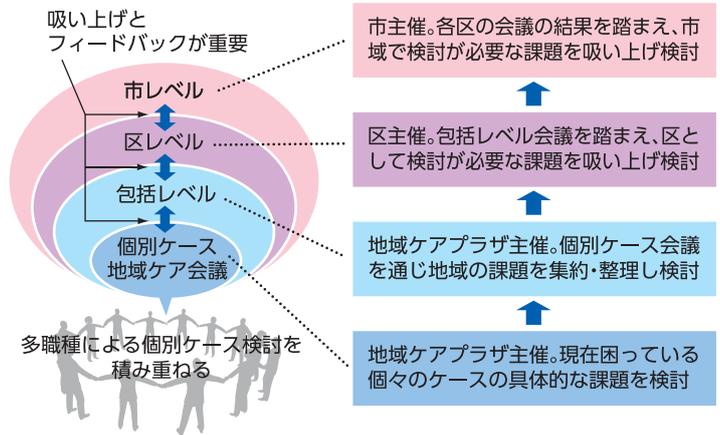
※第1層:区域 ※第2層:地域ケアプラザ圏域(日常生活圏域)

地域ケア会議

地域包括ケアシステムの実現に向けて、

- ①高齢者個人に対する支援の充実と、
- ②それを支える社会基盤の整備(地域づくり)を同時に図っていくことを目的に開催されます。

右の図のようにレベル別に重層構造となっており、各レベルに応じて求められる具体的な機能が異なっています。



地域ケアプラザ圏域別データ(人口、要介護認定者数、世帯数) ▶平成29年9月末現在(単位:人)

| | 人口(単位:人) | | | | | 要介護認定者数(単位:人) | | | | | | | | | | 世帯数(単位:世帯) | | |
|-------------|----------|--------|-------|--------|-------|---------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------------|-------------|-------------|--|--|
| | 65歳以上 | | 75歳以上 | | | 計 | 要支援1 | 要支援2 | 要介護1 | 要介護2 | 要介護3 | 要介護4 | 要介護5 | 高齢者 いる世帯 | 高齢者 単身世帯 | 高齢者 のみ世帯 | | |
| 新吉田地域ケアプラザ | 28,500 | 6,668 | 23.4% | 3,223 | 11.3% | 1,206 | 133 | 155 | 208 | 283 | 161 | 142 | 124 | 4,644 | 1,701 | 1,396 | | |
| 篠原地域ケアプラザ | 40,688 | 8,937 | 22.0% | 4,426 | 10.9% | 1,692 | 217 | 273 | 320 | 306 | 222 | 198 | 156 | 6,318 | 2,472 | 1,892 | | |
| 高田地域ケアプラザ | 18,403 | 4,458 | 24.2% | 2,312 | 12.6% | 856 | 99 | 145 | 155 | 169 | 112 | 114 | 62 | 3,133 | 1,180 | 945 | | |
| 下田地域ケアプラザ | 24,750 | 5,825 | 23.5% | 3,042 | 12.3% | 1,162 | 160 | 184 | 196 | 244 | 158 | 122 | 98 | 4,161 | 1,668 | 1,235 | | |
| 大豆戸地域ケアプラザ | 64,842 | 12,154 | 18.7% | 5,786 | 8.9% | 2,254 | 325 | 278 | 371 | 436 | 313 | 308 | 223 | 8,909 | 3,929 | 2,414 | | |
| 樽町地域ケアプラザ | 81,394 | 13,495 | 16.6% | 6,353 | 7.8% | 2,373 | 283 | 314 | 423 | 549 | 340 | 252 | 212 | 9,709 | 3,862 | 2,672 | | |
| 城郷小机地域ケアプラザ | 23,996 | 4,845 | 20.2% | 2,070 | 8.6% | 801 | 90 | 118 | 133 | 178 | 110 | 103 | 69 | 3,450 | 1,309 | 929 | | |
| 日吉本町地域ケアプラザ | 47,526 | 8,135 | 17.1% | 3,938 | 8.3% | 1,433 | 186 | 207 | 243 | 332 | 182 | 161 | 122 | 5,910 | 2,414 | 1,604 | | |
| 新羽地域ケアプラザ | 13,020 | 2,512 | 19.3% | 1,228 | 9.4% | 524 | 58 | 71 | 87 | 115 | 81 | 57 | 55 | 1,837 | 821 | 455 | | |
| 区全体 | 343,119 | 67,029 | 19.5% | 32,378 | 9.4% | 12,301 | 1,551 | 1,745 | 2,136 | 2,612 | 1,679 | 1,457 | 1,121 | 48,071 | 19,356 | 13,542 | | |

平成30年3月発行

港北区高齢・障害支援課 〒222-0032 横浜市港北区大豆戸町26-1 TEL 045-540-2327 FAX 045-540-2396
